

千葉労働局発表
令和8年4月9日

【照会先】

千葉労働局 雇用環境・均等室
室 長 田名網 洋子
雇用環境改善・均等推進監理官 森田 博幸
(代表電話) 043-306-1860

報道関係者 各位

「令和8年度千葉労働局行政運営方針」を公表しました

千葉労働局（局長 小山 英夫）は、令和8年4月9日、令和8年度の千葉労働局の行政運営の方針を定めた「令和8年度千葉労働局行政運営方針」を公表しました。

○ スローガン

「すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざして」

○ 最重点施策

1 持続的・構造的な賃上げの実現

- ① 労務費を適正に価格に転嫁できる環境の整備
- ② 賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援
- ③ 個人の主体的な学び直し（リ・スキリング）支援
- ④ 人手不足が深刻な分野の事業所への求人充足支援

2 多様な人材が活躍できる社会の実現

- ① 多様な人材が、いきいきと働くことができる就業環境の整備
- ② 出産・育児・介護などのライフイベントと仕事の両立支援
- ③ ハラスメント防止、長時間労働の抑制、労働災害防止対策等の推進

* 概要は、「令和8年度労働行政のあらまし」をご覧ください。

* 全文は、「令和8年度千葉労働局行政運営方針」をご覧ください。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/roudoukyoku/gyouun.html>

